

わ ふるさとを生きし清流と緑と笑顔が輝くまち

広報わたらい

2016

4

Vol.609

やっぱり、春が好き♪

平成28年
4月号
もくじ

特集

第1回度会町議会定例会 … 2

役場の組織が変わります …………… 8

職員の人事異動 …………… 9

国民健康保険税の税率が変わります …………… 10

“支え合いの地域づくり”総合事業を開始します …… 11

電気柵資材購入補助のお知らせ …………… 12

『度会町カレンダー』有料広告を募集！

障害者差別解消法が施行されました

『度会郡オープン講座(玉城教室)』参加者を募集！… 13



所信を述べる町長

平成28年 第1回 度会町議会定例会 を開催

平成28年第1回度会町議会定例会が3月2日から11日の10日間で開催され、平成28年度当初予算案や平成27年度補正予算案、条例改正案などについて審議し、原案どおり可決されました。

平成28年度当初予算

●一般会計

歳入歳出予算の総額を3,401,795千円としました。

●特別会計

◎平成28年度国民健康保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額を997,490千円としました。

◎平成28年度簡易水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額を239,904千円としました。

◎平成28年度後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出予算の総額を894,068千円としました。

◎平成28年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額を557千円としました。

◎平成28年度介護保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額を894,068千円としました。

◎平成28年度郡指導主事共同設置事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額を20,895千円としました。

◎平成28年度後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出予算の総額を894,068千円としました。

◎平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額を184,590千円としました。

●その他可決された議案

◎平成27年度一般会計補正予算(第4号)
31,069千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,037,663千円としました。

◎平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
8,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,028,452千円としました。

◎平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額を184,590千円としました。

20,036千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,180,136千円としました。

◎平成27年度介護保険特別会計補正予算(第3号)
1,224千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ864,569千円としました。

◎平成27年度郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第1号)
765千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,443千円としました。

◎平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
74千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ177,888千円としました。

◎度会町課設置条例等の一部を改正する条例について
多様化する業務や住民ニーズに的確に対応するため、柔軟かつ機動的な行政組織として、「政策調整室」を、政策調整課に、「住民課」を「住民生活課」に、「福祉保健課」を「福祉・環境課」に、「生活環境課」を「水道課」に改編し、

◎度会町課設置条例等の一部を改正する条例について
多様化する業務や住民ニーズに的確に対応するため、柔軟かつ機動的な行政組織として、「政策調整室」を、政策調整課に、「住民課」を「住民生活課」に、「福祉保健課」を「福祉・環境課」に、「生活環境課」を「水道課」に改編し、

◎度会町課設置条例等の一部を改正する条例について
多様化する業務や住民ニーズに的確に対応するため、柔軟かつ機動的な行政組織として、「政策調整室」を、政策調整課に、「住民課」を「住民生活課」に、「福祉保健課」を「福祉・環境課」に、「生活環境課」を「水道課」に改編し、



◎度会町行政不服審査会条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、同法に基づく審査請求があった場合、第三者機関への諮問手続きが必要となり、諮問機関として行政不

◎度会町行政不服審査会条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、同法に基づく審査請求があった場合、第三者機関への諮問手続きが必要となり、諮問機関として行政不

◎度会町行政不服審査会条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、同法に基づく審査請求があった場合、第三者機関への諮問手続きが必要となり、諮問機関として行政不

服審査会を設置する必要があるため、新たに条例を制定しました。

◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、不服申立類型を審査請求に一元化、審査請求期間を3カ月延長する等の利便性の向上を図るため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎度会町審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、提出書類等の写しの交付手数料の規定を定める必要があるため、新たに条例を制定しました。

◎度会町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
「行政不服審査法」と「行政不服審査法施行令」が平成28年4月1日から施行されることに伴い、審査の申し出、手続き等について定めるため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する



する条例の一部を改正する

平成28年4月1日から施行される「地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令」により、同一の事由により他の法律による年金たる給付が支給される場合における傷病補償年金および休業補償の額に乘じる調整率が改定されるため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
国家公務員の給与に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与改正が実施されるため、職員の給与等支給に関する現状を勘案し、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

勧告により「度会町職員給与条例」の改正を行うことに伴い、町長等の期末手当の支給割合の改正を行うため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が平成28年4月1日から施行され、条例において引用する「地方公務員法」の条項の改正があることから、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎度会町税条例の一部を改正する条例について
平成27年度の税制改正等による「地方税法」の一部改正により、町税の納税猶予等についての規定を整備する必要があるため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎度会町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について
「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が公布され、平成28年4月1日に「介護保険法」が改正されることに伴い、通所介護の基準に加えて、地域との連携や運営の透明性を確保するため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する

◎度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する

◎度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する

◎度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する

◎度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する

◎度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する

◎度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する

一部業務分担を見直すことにより、事務の効率化および住民サービスの向上を図るため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し、町長部局内の複数の事務における特定個人情報情報の授受および利用を行うため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎度会町行政不服審査会条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、同法に基づく審査請求があった場合、第三者機関への諮問手続きが必要となり、諮問機関として行政不

◎度会町行政不服審査会条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、同法に基づく審査請求があった場合、第三者機関への諮問手続きが必要となり、諮問機関として行政不

◎度会町行政不服審査会条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、同法に基づく審査請求があった場合、第三者機関への諮問手続きが必要となり、諮問機関として行政不

◎度会町行政不服審査会条例について
「行政不服審査法」の全部改正に伴い、同法に基づく審査請求があった場合、第三者機関への諮問手続きが必要となり、諮問機関として行政不

平成28年4月1日から施行される「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」により、同一の事由により他の法律による年金たる給付が支給される場合における傷病補償年金および休業補償の額に乘じる調整率が改定されるため、関連する当該条例の一部を改正しました。

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する



平成28年度 会計別当初予算

(単位：千円)

区分	本年度	前年度	比較	伸び率 (%)
一般会計	3,401,795	3,541,005	△ 139,210	△ 3.9
国民健康保険特別会計	997,490	997,731	△ 241	△ 0.0
簡易水道事業特別会計	239,904	1,148,355	△ 908,451	△ 79.1
住宅新築資金等貸付事業特別会計	557	556	1	0.2
介護保険特別会計	894,068	831,524	62,544	7.5
郡指導主事共同設置事業特別会計	20,895	20,678	217	1.0
後期高齢者医療特別会計	184,590	176,973	7,617	4.3
合計	5,739,299	6,716,822	△ 977,523	△ 14.6

平成28年度 一般会計当初予算歳入歳出内訳表

歳入内訳 (単位：千円)

区分	予算額	構成比 (%)	対前年度比 (%)
町税	695,121	20.4	0.4
分担金及び負担金	60,708	1.8	1.7
使用料及び手数料	27,484	0.8	8.7
財産収入	6,752	0.2	1.0
寄附金	10,001	0.3	100.0
繰入金	307,003	9.0	△ 43.4
繰越金	30,493	0.9	0.7
諸収入	72,354	2.1	15.5
〈自主財源計〉	1,209,916	35.6	△ 15.0
地方譲与税	34,600	1.0	2.7
利子割交付金	2,000	0.1	0.0
配当割交付金	4,000	0.1	△ 4.8
株式等譲渡所得割交付金	5,900	0.2	156.5
地方消費税交付金	153,000	4.5	65.8
自動車取得税交付金	7,400	0.2	△ 11.9
地方特例交付金	3,150	0.1	32.9
地方交付税	1,411,000	41.5	2.2
交通安全対策特別交付金	700	0.0	△ 12.5
国庫支出金	241,394	7.1	5.6
県支出金	198,735	5.8	4.3
町債	130,000	3.8	△ 24.4
〈依存財源計〉	2,191,879	64.4	3.5
合計	3,401,795	100.0	△ 3.9

目的別歳出内訳 (単位：千円)

区分	予算額	構成比 (%)	対前年度比 (%)
議会費	66,319	1.9	△ 9.3
総務費	484,119	14.2	3.8
民生費	1,092,693	32.1	10.1
衛生費	300,602	8.8	△ 54.3
農林水産業費	212,166	6.2	33.4
商工費	36,686	1.1	50.0
土木費	321,293	9.4	35.7
消防費	207,071	6.1	△ 4.7
教育費	371,934	10.9	△ 9.3
災害復旧費	0	0.0	0.0
公債費	290,694	8.5	1.5
諸支出金	8,218	0.2	0.7
予備費	10,000	0.3	0.0
合計	3,401,795	100.0	△ 3.9

性質別歳出内訳 (単位：千円)

区分	予算額	構成比 (%)	対前年度比 (%)
人件費	667,194	19.6	△ 1.5
扶助費	357,401	10.5	1.1
公債費	290,694	8.5	1.5
〈義務的経費計〉	1,315,289	38.7	△ 0.2
普通建設事業費	373,057	11.0	41.8
(補助事業費)	105,578	3.1	△ 27.8
(単独事業費)	267,479	7.9	129.1
(県営事業負担金)	0	0.0	0.0
(受託事業費)	0	0.0	0.0
災害復旧事業費	0	0.0	0.0
(補助事業費・災害)	0	0.0	0.0
(単独事業費・災害)	0	0.0	0.0
〈投資的経費計〉	373,057	11.0	41.8
物件費	813,490	23.9	11.9
維持補修費	48,952	1.4	47.9
補助費等	458,058	13.5	3.5
積立金	5,218	0.2	1.2
投資・出資・貸付金	3,000	0.1	0.0
繰出金	374,731	11.0	△ 49.4
予備費	10,000	0.3	0.0
〈その他の経費計〉	1,713,449	50.4	△ 12.6
合計	3,401,795	100.0	△ 3.9

平成28年度 一般会計・特別会計当初予算書の公表について

平成28年度一般会計・特別会計の当初予算書は、役場総務課窓口で閲覧することができます。

また、一般会計予算書については、町ホームページからも閲覧することができます。

町ホームページ <http://www.town.watarai.lg.jp/>
 【問合せ】 役場総務課 ☎62-1111



◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
 本町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議会の議決を求めました。

◎度会町地域福祉センターの指定管理者の指定につき同意を求めたことについて
 度会町地域福祉センターの指定管理者に社会福祉法人度会町社会福祉協議会を指定することについて、議会の議決を求めました。

◎宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の指定管理者の指定につき同意を求めたことについて
 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の指定管理者にシンコースポーツ株式会社四日市営業所を指定することについて、議会の議決を求めました。

◎伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について
 伊勢市との間において締結

した「定住自立圏形成協定」の一部を変更するため、議会の議決を求めました。

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 人権擁護委員に木本恵子さん(川口)を推薦することに同意されました。

■報告
 ◎専決処分の報告について
 平成27年度東部簡易水道統合整備事業浄水場移転に伴う送配水管新設工事(2工区)に係る専決処分事項指定された割合の範囲内における工事請負変更契約について報告しました。



一般質問



溝口 周生議員

介護保険制度の改善について



福井 秀治議員

少子化対策における若者の出会い支援について

大災害時のペットの避難・救援について



若宮 淳也議員

度会町の学校教育の充実について

地域包括ケアについて



登喜三雄議員

各種の行政計画と財政の見通しについて(財政なき計画は無力である)

一般質問への町長の答弁については、「度会町議会だより(年4回発行)」にて公開しています。

町教育委員会事務局 ☎62-2422
 度会小学校 ☎62-0004
 度会中学校 ☎62-0194

Vol.36

平成28年度がスタート!

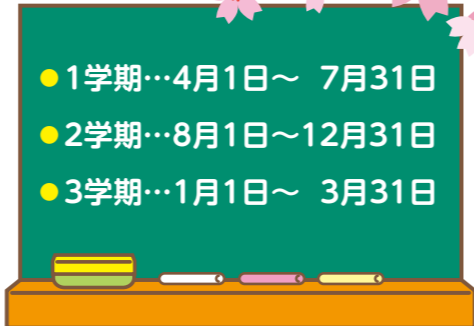
暖かな陽気の中、桜のつぼみも膨らみ始めた3月、度会小・中学校で卒業式が挙行され、小学校6年生85人と中学校3年生89人が卒業証書を手し、新たな一歩を踏み出していきました。

『春は出会いと別れの季節』と言われるように、卒業生の旅立ちから間もなく、在校生の進級と新1年生を新たに迎えた小・中学校では、平成28年度が始まりました。元気に登校する子どもたちを見かけましたら、温かなお声掛けをぜひお願いします。

学期制を統一します

町では、これまで『二学期制』を実施してきましたが、昨年4月から中学校が『三学期制』を実施しています。授業時間の確保など二学期制のメリットももちろんありますが、中学校としては進路指導の面で、長期休業前に通知表を渡し、指導に生かしたいという考えから小学校に先行して実施してきました。

今年度からは、小学校においても『三学期制』を実施します。小・中学校ともに、子どもたちにとって意味のある三学期制にしていきたいと考えています。



土曜授業日をお知らせします

土曜授業の実施につきましては、保護者や地域の皆さん、またスポーツや文化活動等各種団体関係者のご理解・ご協力のもと、平成26年9月から原則各月の第3土曜日（3連休以上の月を除く）に行っています。

平成28年度につきましても、右記のように計画しています。

『土曜授業』では、教科学習の他、外部講師を招いた講習会や自然体験学習なども行っています。警察関係者によるネット講習会や歯科衛生士による歯磨き指導、また地域での川遊びや稲の観察など、土曜日を活用した学習を進めています。

平成28年度 土曜授業日
度会小学校
 4月23日、5月21日、6月18日、11月12日、
 12月17日、1月21日、2月18日
度会中学校
 4月16日、5月21日、6月18日、11月19日、
 12月17日、1月21日、2月18日



注連指での川遊び



授業参観



「学力調査過去問題」の活用

『度会町教育大綱』を策定しました

『教育大綱』とは、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、各地方公共団体の教育、学術および文化振興に関する総合的施策について、それぞれの市町長が定める方針です。

町では、町長と教育委員会で構成する『総合教育会議』において協議し、平成28年2月に策定しました。町ホームページまたは役場、町中央公民館の窓口でご覧いただくことができます。

3/4 叙勲 旭日単光章を受章 故 山西幸郎さん

平成27年12月4日にご逝去されました元度会町議会議員 山西幸郎さん（立岡）が、旭日単光章を受章されました。

山西さんには、町議会議員として5期20年の永きにわたり、豊富な経験と卓抜なる識見をもって、町の発展にご尽力いただきました。

3月4日に役場町長室で伝達式が行われ、町長からご子息である山西良幸さんに勲章と賞状が手渡されました。

亡き父の受章に、山西さんは「光栄に思います。父も喜んでいるはずです」と話してくれました。



2/26 絵本250冊を 寄付していただきました!

『あじへい』や『虹橋食堂』など飲食店を展開する『タイム』から2月26日、江戸時代に主人に代り伊勢神宮を参拝したとされる犬“おさん”を題材にした絵本『おかげ参りをした犬 おさん』250冊を町に寄付していただきました。

贈呈式で、同社の大西隆俊会長（棚橋）は「多くの方に読んでいただき、地元の歴史や文化を知ってもらえれば」と話し、町長は「子どもたちに絵本を通じて、“感謝の気持ち”や“社会の絆”を学んでほしい。読み聞かせなどの教材としても活用していきたい」と感謝の気持ちを伝えました。



寄付していただいた絵本は、町内保育所・小中学校、南伊勢高校 度会校舎に配布され、町中央公民館・地域交流センター図書室で読むことができます。

2/8 ラブリーが優勝! 家庭婦人バレーボール大会

町バレーボール連盟主催の『度会町家庭婦人バレーボール大会(男女混成)』が3月6日、小川郷体育館で開催されました。

14回目の開催となったこの日、3チームが参加し熱戦を繰り広げました。



大会結果
 優勝 ラブリー
 準優勝 ソフトリー
 第3位 マミーズ



平成28年度 職員の人事異動

●町職員の人事異動 3月31日付けで、次の方が退職しました。【()は前任】

退職

(福祉保健課長) 中西 力

4月1日付けで、次のとおり人事異動を行いました。【()は前任】

異動および昇格

課長・課長補佐級			主査・主事級				
水道課長 (生活環境課長)	山下 弘文	政策調整課主事 (産業振興課主事)	福井 禎彦	総務課防災・IT担当課長 (議会事務局)	中西 章	教育委員会事務局主事 (税務課主事)	安田 恭輔
政策調整課長 (政策調整室長)	中井 宏明	福祉・環境課主事 (福祉保健課主事)	吉田 舞	福祉・環境課長兼地域包括支援センター長 (福祉保健課長補佐兼地域包括支援センター係長)	岡田 美和	福祉・環境課保健師 (福祉保健課保健師)	宮原 ゆい
福祉・環境課長兼地域包括支援センター長 (福祉保健課長補佐兼地域包括支援センター係長)	岡田 美和	総務課主事 (政策調整室主事)	加藤 朋子	住民生活課長 (住民課長)	岡谷 吉浩	住民生活課主事 (住民課主事)	中西 萌映
住民生活課長 (住民課長)	岡谷 吉浩	税務課主事 (総務課主事)	奥 健太	議会事務局 (税務課課長補佐兼住民税係長)	森井 裕	福祉・環境課管理栄養士 (福祉保健課管理栄養士)	喜田 愛美
議会事務局 (税務課課長補佐兼住民税係長)	森井 裕	福祉・環境課主事 (福祉保健課主事)	中井 玲奈	税務課課長補佐兼資産税係長 (税務課資産税係長)	西田 健	産業振興課主事 (住民課主事)	中村 朱里
建設課課長補佐兼建設係長 (建設課建設係長)	井口 圭司	住民生活課主事 (福祉保健課主事)	中村 佳織			政策調整課主事 (政策調整室主事)	田畑 諒
係長級			保育士				
住民生活課生活係長 (福祉保健課福祉係長)	長谷川陽子	長原保育所所長 (柵橋保育所次長)	酒井 京子	福祉・環境課福祉係長 (福祉保健課保健係長)	山下 弓子	子育て支援センター長 (長原保育所所長)	小林なつみ
福祉・環境課福祉係長 (福祉保健課保健係長)	山下 弓子	柵橋保育所次長 (子育て支援センター長)	安井三智子	税務課住民税係長 (生活環境課生活環境係長)	山口 幸宏	中之郷保育所主任保育士 (柵橋保育所主任保育士)	松山 朋美
税務課住民税係長 (生活環境課生活環境係長)	山口 幸宏	柵橋保育所主任保育士 (中之郷保育所主任保育士)	横井 千草	住民生活課戸籍住民係長 (住民課戸籍住民係長)	丸尾 早苗	中之郷保育所主任保育士 (柵橋保育所主任保育士)	中東 幸香
住民生活課戸籍住民係長 (住民課戸籍住民係長)	丸尾 早苗	長原保育所主任保育士 (柵橋保育所主任保育士)	石神 恵	住民生活課年金保険係長 (住民課年金保険係長)	岡村 卓明	柵橋保育所主任保育士 (中之郷保育所主任保育士)	山本 久美
住民生活課年金保険係長 (住民課年金保険係長)	岡村 卓明	柵橋保育所主任保育士 (中之郷保育所主任保育士)	山本 久美	福祉・環境課環境係長 (建設課主査)	藤田 一久	柵橋保育所主任保育士 (長原保育所主任保育士)	石黒 晴美
福祉・環境課環境係長 (建設課主査)	藤田 一久			水道課水道係長 (生活環境課主査)	久保 久典		
水道課水道係長 (生活環境課主査)	久保 久典			政策調整課政策調整係長 (教育委員会事務局主査)	宇田 真希		
政策調整課政策調整係長 (教育委員会事務局主査)	宇田 真希			主査・主事級			
		水道課主査 (生活環境課主査)	山下 真樹	水道課主査 (生活環境課主査)	山下 真樹	住民生活課主査 (住民課主査)	西村 美紀
		住民生活課主査 (住民課主査)	西村 美紀	住民生活課主査 (福祉保健課主査)	中野 咲	住民生活課主査 (総務課主査)	大西 泰正
		住民生活課主査 (福祉保健課主査)	中野 咲	福祉・環境課主任保健師 (福祉保健課主任保健師)	下田 未来	総務課主事 (産業振興課主事)	鳥羽 純矢
		福祉・環境課主任保健師 (福祉保健課主任保健師)	下田 未来	建設課主事 (生活環境課主事)	山本 光乗		
		総務課主事 (産業振興課主事)	鳥羽 純矢				
		建設課主事 (生活環境課主事)	山本 光乗				

●町立小中学校教職員の人事異動 4月1日付けで、次のとおり人事異動を行いました。

学校名	転出			転入		
	職名	氏名	着任校	職名	氏名	前任校
度会小学校	教頭	岩田てるよ	志摩市立立神小 校長	教頭	釜谷 正吉	外城田小 教頭
	教諭	森 茂久	有田小	教諭	上田 裕子	七保小
	教諭	山北 恵	有緝小	教諭	大西 徹	七保小
	教諭	南 洋子	御菌小	教諭	村田 恵理	南勢小
	主幹	沼 かわり	志摩市立神明小	主幹	稲葉 孝代	中島小
度会中学校	校長	早川 昌行	玉城中 校長	校長	森本 明宏	小俣小 校長
	教諭	小林 達哉	南勢中 教頭	教諭	辻 早織	南勢中
	教諭	辻井 良孝	大紀中 教頭	教諭	丹羽 健	南島中
	教諭	向井 正人	玉城中	教諭	中井紀久子	玉城中
	教諭	磯部麻美子	北浜中	教諭	前滝 直志	四日市市立山手中
	主査	吉田 賢	大紀中	主幹	西川 文子	倉田山中 主査
		加藤めぐみ	有緝小 主幹			

平成28年4月1日～ 役場の組織が変わります

町では、多様化する業務や住民ニーズに的確に対応するとともに、事務の効率化および住民サービスの向上を図るため、平成28年4月1日付けで組織の改編と一部業務分担を見直すこととしました。

【問合せ】役場総務課 ☎62-1111

主な改正内容

- 政策調整室▶政策調整課
- 福祉保健課▶福祉・環境課
- 住民課▶住民生活課
- 生活環境課▶水道課

平成28年4月1日現在

課名	係名	主な業務	電話番号	
総務課	行政係・財政係	町長室、総合案内、人事・給与、職員採用、財政・財産、入札、行政改革、行政相談、公共交通、情報公開、個人情報保護、統計・わたらいデータ、家庭用新エネルギー、ふるさと応援寄附金、選挙管理委員会	62-1111	
	防災係	交通安全・防犯・国民保護、消防・防災、住宅耐震		
改正 政策調整課	政策調整係	総合計画、まちづくり、地域エネルギー、市町村合併、広報・広聴	62-2423	
改正 福祉・環境課	福祉係	地域包括支援センター、総合相談・支援、高齢者権利擁護、介護予防	62-1118	
	環境係	母子保健、各種検診、予防接種、健康指導、救急案内	62-1112	
改正 住民生活課	環境係	美化センター・ごみ、し尿処理、浄化槽、動物愛護	62-2424	
	戸籍住民係	戸籍、住民登録、印鑑登録、住基カード・電子証明書、各種証明、人権擁護、斎場	62-2411	
	年金保険係	国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療費助成制度、特定健診	62-2412	
改正 税務課	生活係	児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、保育所、地域交流センター、ファミリーサポートセンター	62-2413	
	住民税係・資産税係	個人・法人の町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、税諸証明、納税	62-2414	
改正 水道課	水道係	簡易水道	62-2415	
建設課	建設係	道路・河川、町営住宅、地籍調査	62-2420	
産業振興課	農林係	農道・林道、鳥獣保護、鳥獣被害対策	62-2416	
	振興係	農業振興、農業委員会、農業者年金、農業共済、商工・労働、消費生活、観光、宮リバー度会パーク		
会計管理者	出納室	出納係	会計、口座振替	62-2410
町議会	議会事務局	議会係	議会の概要、本会議情報、傍聴のご案内、議会だより	62-1113
教育委員会	教育長	学校教育係	教育委員会、小学校・中学校	62-2422
		社会教育係	公民館、図書室、体育施設、ふるさと歴史館	

平成28年
4月1日～

“支え合いの地域づくり”総合事業を開始します！ 『介護予防』と『日常生活の支援』

総合事業とは…

65歳以上の全ての方を対象に、町が実施する『介護予防』と『日常生活の支援』をするための事業です。いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、町民の参画を得て、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるとともに、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

総合事業の特徴

- ①多様な担い手による多様なサービスを展開します
高齢者を含めた幅広い世代の町民やボランティア、事業者、NPOなど、さまざまな方や団体の活動を支援しながら、高齢者に対するサービスを充実します。
- ②社会参加による介護予防を促進します
『機能訓練』だけでなく、『社会参加』の視点を介護予防に取り入れることで、本人が地域の中で役割を持ちながら、生き生きとした生活を継続できる仕組みを作ります。

介護保険から総合事業へ移行するサービス

『介護予防訪問介護』と『介護予防通所介護』が総合事業に移行します。現在の介護予防給付(要支援1・2の方に対するサービス)のうち、介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)と介護予防通所介護(デイサービス)を総合事業に移行し、町の事業として多様な形で実施します。

総合事業に関するQ & A

1 Q 総合事業では、どんなサービスがありますか？

A 【介護予防・生活支援サービス事業】

- ①訪問型サービス
掃除、ごみ出し、洗濯などの生活援助
 - ②通所型サービス
運動機能向上や生活機能の維持・向上 など
 - ③生活支援サービス
配食サービス など
- 【一般介護予防事業】
介護予防教室、サポーター講座 など

2 Q 総合事業を利用できる方は？

A 要支援1・2の方または基本チェックリスト(生活状況などの簡易な質問)により、総合事業対象者に該当した方
※第2号被保険者(40～64歳)は要支援認定を受ける必要があります。
※総合事業以外の介護保険のサービス(福祉用具貸与など)を利用する場合は、要介護(要支援)認定が必要です。

4 Q 現在、要支援認定です。変更になることはありますか？

A 要支援認定の方で訪問介護や通所介護のみを利用している場合、要介護認定更新の際に『総合事業対象者』になる場合があります。詳しくは、更新時にご案内します。

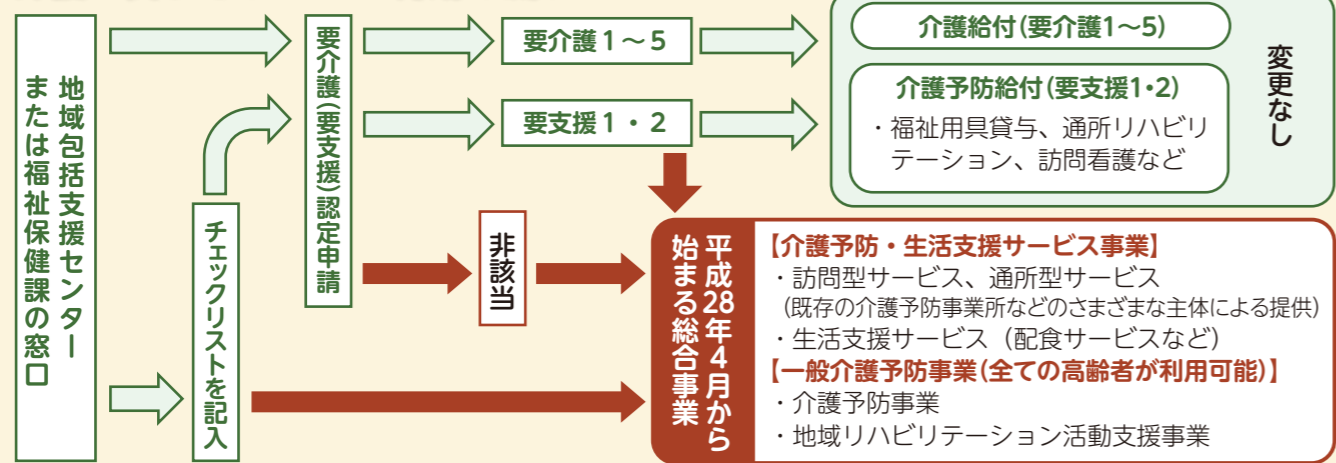
3 Q 今までと何が変わるの？

A 要支援認定(相当)に該当する方で訪問介護や通所介護のみを希望する場合、申請からサービス利用までの期間が短くなります。今までは、おおむね1ヶ月でしたが、これからは1週間程度となります。

5 Q 現在、要介護認定です。変更になることはありますか？

A これまでと変わりはありません。

介護に関するサービス利用の流れ



度会町が目指す、地域支え合い・生活支援の姿

高齢化が加速していく中で、調理や買い物、洗濯、掃除などの『生活支援』を必要とする高齢者の方が増えています。これまでは介護保険の制度で支援していましたが、家事援助などの支援については地域の皆さんなどと連携し、多様な担い手による新しいサービスを作っていくことが必要です。今後、介護保険制度だけでは地域で暮らし続けることは困難です。町では、総合事業を活用し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、“困った時はお互いさま”の精神で、地域の皆さんと一緒に『支え合いの地域づくり』を進めていきます。



【問合せ先】町地域包括支援センター ☎62-1118

保険税の算定方法

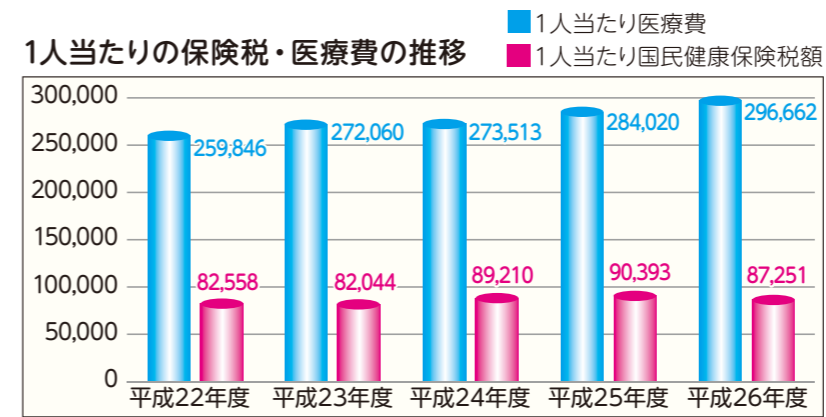
国民健康保険税は、所得割・資産割・均等割・平等割の4つの区分で算定し、賦課されます。

※介護給付分は、40歳以上64歳以下の方が課税の対象となります。

- ①所得割 …… 所得に応じて賦課されます。課税年度の前年の総所得金額から基礎控除額33万円を除いた残りの所得金額に、所得割率を乗じて算出した金額となります。
- ②資産割 …… 所有する固定資産により賦課されます。土地・家屋にかかる固定資産税額に資産割率を乗じて算出した金額となります。固定資産税が賦課されていない方は、資産割は賦課されません。なお、資産を共有されている場合、共有者それぞれに資産割が賦課されます。
- ③均等割 …… 加入者1人につき一定の均等割額が賦課されます。
- ④平等割 …… 加入世帯1世帯につき一定の平等割額が賦課されます。

国民健康保険税は、加入者の収入申告に基づいて賦課されますが、所得基準を下回る世帯については、『均等割額』と『平等割額』が減額されます。

※収入がない場合でも、必ず申告してください。



改正内容 平成28年度の国民健康保険税率などは次のとおりです。

課税区分	課税標準	医療給付分		介護給付分 変更なし	後期高齢者支援金分 変更なし
		改正前 平成27年度まで	改正後 平成28年度から		
所得割	所得に応じて	5.10%	5.60% (0.5%増)	1.32%	1.40%
資産割	固定資産税額に応じて (償却資産を除く)	32.00%	32.00% (変更なし)	9.00%	8.00%
均等割	加入者1人につき	24,600円	28,000円 (3,400円増)	9,000円	7,200円
平等割	加入世帯1世帯につき	21,600円	22,000円 (400円増)	5,400円	6,000円

国民健康保険は、加入している皆さんが病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、お互いに助け合う大切な制度です。この制度は、加入している皆さんから納めていただく国民健康保険税と国などからの補助金を財源に、加入者の皆さんに医療機関にかかった医

療費の一部を負担していただき、残りの医療費を国民健康保険で支払っています。町の国民健康保険の財政状況は、被保険者数の減少による国民健康保険税の減収、医療の高度化による医療費の増加、介護納付金や後期高齢者支援金の負担などから、極めて厳しい状況が続いています。

今後、健全な町の国民健康保険財政運営を図るためには、医療費の抑制や保険税率の改正など、加入者の皆さんに一人層のご協力をいただかなければならない現状にあります。社会経済状況の厳しい中で、税率改正であり、大変な負担をお願いすることとなりますが、制度に対するご理解を

【問合せ先】
役場税務課
☎6212414

平成28年度 国民健康保険税の税率が変わります

中川チームが団体戦優勝！ 町民剣道大会

第41回町民剣道大会が2月28日、度会中学校校
体育館で開催されました。



大会結果 (敬称略)

小学生団体戦の部

優勝 中川チーム
準優勝 一之瀬チーム
第3位 内城田Cチーム

小学生低学年の部(個人戦)

優勝 長谷川 翔也
準優勝 奥山 萌衣
第3位 中村 綸見
第3位 井上 まなみ

小学生高学年の部(個人戦)

優勝 奥山 翔多
準優勝 長谷川 純己
第3位 長谷川 アクア
第3位 山下 拓郎

中学生男子の部(個人戦)

優勝 牧 瞳真
準優勝 中村 吏久斗
第3位 田邊 晴希

中学生女子の部(個人戦)

優勝 井上 あかね
準優勝 長谷川 優稀
第3位 西村 莉子

敢闘賞

久保田 夏姫
岡村 明音

BOOK 図書室だより

おすすめの絵本をご紹介します！

『いしゃがよい』



さくら せかい/作
福音館書店

山で迷子のパ
ングの子どもを見
つけたエンさんは、
『ファンファン』
と名付けて育てま
す。

体の弱いファン
ファンが病気をす
るたびに、エンさん
はファンファンを自転車に乗せ、一山越え二山越え
て医者通い。二人の交流に心が温かくなります。

貸出日時 毎週土曜日午前11時～午後5時
開館時間 午前8時30分～午後5時
休館日 日曜・祝日
問合先 町地域交流センター ☎63-0070

『度会郡オープン講座(玉城教室)』 参加者を募集!

【申込・問合先】

度会郡公民館連絡協議会
(玉城町教育委員会事務局内)
☎58-8212

【開講講座】

- ①弓道教室
- ②フラダンス講座
- ③ギター教室
- ④パッチワーク教室
- ⑤ちぎり絵教室
- ⑥トールペイント教室
- ⑦絵手紙教室

※初心者向けの講座
ですので、お気軽
にご参加ください。

【開講期間】

平成28年5月～平成29年3月

【参加対象者】

度会郡内に在住・在勤する
18歳以上の方

【申込期限】4月15日(金)

※各講座の募集案内は、町教
育委員会事務局および町中
央公民館の窓口に設置してい
ます。また、町ホームページ
からもダウンロードできます。

広報文芸

西野たけし指導

初蝶の風にうすく登下り	葛原 中井 和子
古九谷の血艶めきぬ花の雨	大野木 西村 永
穂の芽や堰をこしたる水の音	立岡 牧 明子
合格子電話の奥の派声	棚橋 松本 貞子
麗らかな浦の日和や誓子句碑	田間 村山 和美
笑ふごん芯のほぐれし露の臺	牧戸 井戸本 つた
ひし餅の輝の入りたる日和かな	大久保 浦田 フユ
切株に腰掛けて聞く初音かな	棚橋 大西 靖子

平成二十八年三月十七日
茶の実句会抄

度会町カレンダー 有料広告を募集!

町では、『度会町カレンダー』の有料広告を募集して
います。

町民の皆さんの生活に密着し親しまれている『度会町カ
レンダー』を、会社やお店の宣伝にぜひご活用ください。

【広告掲載募集年度】平成29年度

【広告の規格・掲載料】
1枠(縦30^{センチ}×横80^{センチ})
50,000円/年
※12カ月(ページ)同位置
への掲載

【募集枠】3枠
※応募者多数の場合は抽選
※募集枠に満たない場合は、
1カ月単位の掲載も可(掲
載料1枠5,000円/月)

【申込・問合先】役場福祉・環境課 ☎62-1112



広告募集期限 9月30日(金)

広報紙『広報わたらい』・『町
ホームページ』の有料広告も随時
募集しています。

【申込・問合先】
役場政策調整課 ☎62-2423

度会町カレンダー-有料広告掲載位置

平成28年4月1日～ 障害者差別解消法が施行されました

【問合先】役場住民生活課 ☎62-2413

障害者差別解消法とは…

障害者の方々が、障害があることで働けなかつた
り、さまざまな活動に参加できなかつたりするという
現状があります。

こういった障害者の方々が受ける制限は、個人の障
害によるものではなく、社会におけるさまざまな障壁
(日常生活や社会生活を営む上で妨げとなる慣行や文

『不当な差別的扱い』をしないことと、 『合理的配慮』をすることが定められています

- ・『不当な差別的取扱い』とは、正当な理由なく“障害が
ある”というだけでサービスの提供を拒否したり、制
限や条件を付したりする行為のことをいいます。
- ・『合理的配慮』とは、障害者一人一人の状況や必要に
応じた変更・調整などを、お金や労力等の負担がか
かり過ぎない範囲で行うことをいいます。

障害者差別解消は障がいの理解から

障害には、身体・知的・精神の障害や発達障害、難
病など、数多くの種類が存在します。

障害の種類がさまざまなように、障害を持つ方の困
難(社会的障壁)も一人一人違います。社会的障壁を取
り除くためには、障害のある方への心遣いが不可欠で
す。どんなことで困っているかを想像し、相手の立場
になって自分にできることを行っていきましょう。

農家の 皆さんへ 電気柵資材購入補助 のお知らせ

近年、イノシシ・サル・シカなどの野生動物による農
作物被害が深刻化し、経済的損失ばかりでなく、生産
者の精神面への影響や耕作放棄地の発生の一因にも
なっています。

町では、獣害防護対策の一環として、電気柵資材を
購入した費用の一部を補助します。

【補助対象設備】

個人(農業生産法人など
を含む)または共同により、
平成28年1月1日から12
月31日までに、新たに購入
し施工した電気柵資材

【補助金額】

事業費30,000円以上の電
気柵資材購入費の30%以内
※個人購入の場合は3万円、共
同購入の場合は6万円が補
助金の上限額となります。

【補助対象面積】

個人購入…3アール以上、共同購入…20アール以上

【申請期間】平成28年4月1日(金)～平成29年1月6日(金)

※現地確認を行うため、施工後はできるだけ早く申請をお願い
します。

【問合先】役場産業振興課 ☎62-2416

化、人々の意識や考え方、法律や制度、道路や建物)
によって生じています。

社会的障壁を取り除き、障害のある方もない方も、
共に人格と個性が尊重される住みやすい社会を実現し
ていくため、『障害者差別解消法』が平成28年4月1日
から施行されました。

法が適用される対象は…

『行政機関・地方公共団体等』と『民間事業者』が対象
となります。

国や県、市町では、相談体制の整備や皆さんの理
解・関心を深めるための普及啓発活動などを進めます。

民間事業者については、事業の営利、非営利、個
人、法人の別を問わず、無報酬の事業を行う事業者も
対象となります。また、障害を理由とする差別が行わ
れ、改善が期待できない場合などには、国から報告を
求められたり、助言・指導、勧告が行われたりするな
ど、行政措置が取られる場合があります。

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・ 地方公共団体など	× してはいけない 不当な差別的取扱い が禁止されます。	しなげなければならない 障害者に対して合理的 配慮を行わなければなり ません。
民間事業者など ※個人事業者やNPO など非営利事業者 も含まれます。	× してはいけない 不当な差別的取扱い が禁止されます。	するよう努力 障害者に対して合理的 配慮を行うよう努めな ければなりません。

子育て支援教室『ベビークガを楽しむ』を開催

【開催日時】
4月22日(金)
午前10時30分～11時30分

【開催場所】
町子育て支援センター

【内容】
ベビークガを楽しむ
バスタオルまたはヨガマット、飲み物(お茶など)

【対象】
※当日は、運動できる服装で参加してください。

【申込期間】
4月11日(月)～20日(水)

【申込・問合せ先】
町子育て支援センター
☎6310070

『乳がん検診』のお知らせ
平成28年度から伊勢市内2つの医療機関で『乳がん検診』を受診できるようにになります。

【受診期間(予定)】

平成29年1月～3月 受診可能な医療機関

・市立伊勢総合病院
・大西クリニック
※申込方法など詳しくは、秋以降の『広報わたり』でお知らせします。

【問合せ先】
役場福祉・環境課
☎6211112

『こころの健康相談』を開催

【開催日時】
5月19日(木)
午後1時30分～3時20分

【開催場所】
県伊勢庁舎ヘルスサポート室

【内容】
専門医による個人面接相談(要予約)
※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【予約・問合せ先】
伊勢保健所地域保健課
☎2715148

『よさ歯でいきいき』『ソノクール』参加者を募集

【参加資格】
伊勢市・度会郡在住の80歳以上の方で、20以上の歯を有する方
※治療の有無は問いません。

【実施期間】

5月7日(土)まで
健康保険証など年齢が確認できるものを持参の上、当会会員の歯科医院で審査を受けてください。
※審査料は無料です。

【問合せ先】
(一社)伊勢地区歯科医師会事務所
☎2411904

『三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金』受給者を募集します

【給付内容】
①私費海外留学生 10人以内
年間120万円上限
②外国人留学生 10人以内
年間60万円上限
③医療看護系外国人学生 5人以内
年間60万円上限

【応募条件】
①私費海外留学生および③医療看護系外国人学生
平成28年4月1日現在で1年以上継続して県内に住所を有する方

を有する方

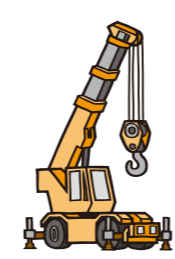
②外国人留学生
県内の市町に住居地の届出をしている方
【申込方法】
所定の申請用紙に記入の上、申し込んでください。

【募集期限】
平成28年4月15日(金)
午後5時までに必着

『建設発生士の民間受入地』を募集しています

伊勢建設事務所が発注する公共工事に伴う建設発生士の民間受入地を募集しています。詳しくは、伊勢建設事務所ホームページ(<http://www.pref.mie.lg.jp/NKENSET/HP/>)をご覧ください。

【問合せ先】
三重県伊勢建設事務所
工事統括課
☎2715295



『着物リフォーム教室』参加者を募集

【開催日時】
6～11月
①コース(全12回) 第1・3木曜日
②コース(全12回) 第2・4水曜日

【開催場所】
伊勢リサイクルプラザ

【内容】
着物を洋服にリメイク

【持ち物】
裁縫道具、ポータブルミシン

【対象者】
町内に在住・在勤している方

【定員】
各コース10人
※初めて参加する方を優先
※応募者多数の場合は、5月12日(木)午後1時30分から公開抽選

【参加費】
1,200円

【申込方法】
往復はがきに希望するコース、住所、氏名、電話番号を明記しお送りください。
【申込期限】
5月9日(月)

※当日消印有効

【申込・問合せ先】
伊勢リサイクルプラザ
☎3812800
〒51510505
伊勢市西豊浜町653

『裁判所・検察庁の共同見学会』を開催

【開催日時】
5月10日(火)
午後1時30分～4時30分

【集合時間および場所】
午後1時15分までに津地方検察庁に集合

【内容】
裁判員裁判法廷・検察庁の取調室などの見学 ほか

【定員】
30人(先着順、事前申込制)
※参加料は無料です。

【申込期間】
4月7日(木)～27日(水)

【申込・問合せ先】
津地方検察庁検察広報官
☎059122814165

スポーツ安全保険に加入しましょう

『スポーツ安全保険』は、スポーツだけでなく、文化活動やボランティア活動、地域活動中の事故による傷害や第三者

【加入対象】
スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う4人以上の団体やグループ

【保険期間】
毎年4月1日(加入日の翌日)～翌年3月31日

【問合せ先】
(公財)スポーツ安全協会三重県支部
☎059137218100

『平成28年度前期危険物取扱者試験』を開催

【試験日】
6月4日(土)

【試験会場】
伊勢市観光文化会館

【申込期間】
4月7日(木)～18日(月)

【願書提出先】
(一財)消防試験研究センター三重県支部
※願書は伊勢市消防本部、各

加納英語塾

生徒募集

中学英語教員歴31年の楽しくわかる授業! 無料体験授業に是非お越しください!

☎0596-52-2513 明和町明星1826

分署・出張所で取得できます。

予備講習会

【開催日時】
5月9日(月)
午前9時～午後5時

【開催場所】
いせトピア3階 研修室

【申込期間】
4月1日(金)～27日(水)

【申込先】
(一社)三重県危険物安全協会
※申込書は伊勢市消防本部、各分署・出張所で取得できます。

【試験・予備講習会問合せ先】
伊勢市消防本部予防課
☎2511263

焼肉 おどり場

卒業・入学おめでとう 各種宴会承ります!

コース料理 2,000円～

お電話ください お持ち帰り 30%OFF

期間は がんばれるまで(笑)!!

本店 ☎62-2929 明和店 ☎55-2829

営業時間 11:00～14:00(LO13:45) / 16:30～22:00(LO21:00) 定休 水曜日

涙・メヤニでお悩みの方

涙があふれる
メヤニが出る
視界がぼやける

涙の専門外来
にご相談ください

目元の美容：アンチエイジング外来

医療法人スワン 先進医療認定施設

カイバナ眼科クリニック

0598-21-5222

松阪市 カイバナ町1638 エルム通り

小学生から5教科を指導する本格的な塾!

100%専任の講師が勉強のおもしろさを教え、学習効果の高い教え方をする“職人的”な塾です。

エース・スクール

明野校 馬瀬校

TEL (0596) 27-0236 (代)

詳しくはホームページで エーススクール伊勢 検索

<http://aceschool.jp/>



暮らしガイド

■度会町役場

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
※昼の休憩時間は2班交代制での執務
※各課直通電話をご利用ください。

●総務課 …… (代) 62-1111
・行政係・財政係・防災係

●政策調整課 …… 62-2423

●福祉・環境課

・福祉係
(地域包括支援センター)…62-1118
(保健センター)…62-1112
・環境係…62-2424

●住民生活課

・戸籍住民係…62-2411
・年金保険係…62-2412
・生活係…62-2413

●税務課

・住民税係…62-2414
・資産税係…62-2414

●水道課 …… 62-2415

●建設課 …… 62-2420

●産業振興課

・農林係…62-2416
・振興係…62-2416

●出納室 …… 62-2410

●議会事務局 …… 62-1113

●教育委員会事務局

・学校教育係…62-2422
・社会教育係…62-2422

●夜間・休日宿日直室 …62-1114

●防災行政無線確認ダイヤル

63-0001 63-0002

■保育所

●棚橋保育所 …… 62-0074

●長原保育所 …… 64-0022

●中之郷保育所 …… 62-0070

■地域交流センター

●社会福祉協議会…62-1117

■わたらい緑清苑

●美化センター…62-0249

■中央公民館

●度会小学校…62-0004

■度会中学校

●バザールわたらい…63-0333

シリーズ 今夜の夕食

度会町食生活改善推進協議会

おもてなし料理 ちらしずし

桜のたよりが聞かれる春本番を迎え、気持ちもウキウキとお花見やピクニックなど、お弁当を持って出かけたい気分ですね！

お弁当の中に、かわいいちらし寿司なんていかがでしょうか？



材料(4人分)

A	米	2合	B	水	200cc
	砂糖	大さじ4		みりん	小さじ2
	酢	大さじ4		砂糖	大さじ1
	塩	小さじ1		薄口しょうゆ	大さじ1
	たけのこ	120g		本だし	大さじ1
	ニンジン	40g		卵	1個
	干しシイタケ	20g		紅しょうが	少々
	レンコン	100g		キヌサヤ	少々
				すしエビ	12匹

作り方

- ①たけのこ、ニンジン、干しシイタケ、レンコンをみじん切りにしてBで煮る。
- ②炊き上がったご飯にAの合わせ酢と①を混ぜて、すし飯にする。
- ③キヌサヤは塩茹でし、斜め切りにする。
- ④卵は錦糸卵にする。
- ⑤すし飯をおわんで型取り、ひっくり返したら、上にエビと③、④を彩りよく盛り付け、最後に紅しょうがを飾る。

他にもおもてなしレシピが盛りだくさん！
興味のある方は、
役場福祉・環境課(☎62-1112)へ



おくやみ

2月中に届出のあった方 (敬称略)

名前	年齢	字名
上山 芳夫	83	注連指
森本 忍	80	長 原
松井 清	86	鮠 川
中村 功	76	棚 橋
坂田 明子	71	葛 原
奥本 夫左	94	小 川
木岡 次郎	76	脇 出
西田 孝子	65	牧 戸
植本 和枝	85	栗 原
岡部 静枝	95	棚 橋
常山 長	66	長 原

おめでた

2月中に届出のあった方 (敬称略)

子の名前	保護者名	字名
濱口 唯月	夏那	大野木



町人口

人口と世帯数

平成28年2月29日現在
()内は前月比

男	4,155人 (-4)	出生	1人
女	4,399人 (-0)	死亡	11人
計	8,554人 (-4)	転入	19人
世帯数	2,983世帯 (+8)	転出	13人



子育て支援情報

町地域交流センター ☎63-0070
または役場福祉・環境課 ☎62-1112

遊・友・YOU くらぶ

5月25日(水)ひよこグループ

5月26日(木)うさぎグループ

時間 午前10時30分～11時30分

場所 町子育て支援センター

※初回のみ要申込み

保健情報

役場福祉・環境課
☎62-1112

3歳6か月児健診

5月25日(水)

受付 午後0時30分～0時45分

場所 町保健センター

対象 平成24年9月・10月生まれのお子さん

バザールわたらい産直市

地元産の新鮮な野菜やお茶、手作りお菓子、漬け物などを販売しています。

多数のご来店をお待ちしています。

【開催日時】

毎週日曜日 午前9時～11時

【開催場所】

宮リバー度会パーク
バザールわたらい

【問合せ先】

役場産業振興課 ☎62-2416

子育て支援センターではメールでの相談も受け付けています
メールアドレス watako@amigo2.ne.jp



わたらい広場開放

月曜日～金曜日

時間 午前9時30分～
午後3時30分

場所 町子育て支援センター

対象 保育所未入所児

※多目的ホールが事業で使用できないときは、創作活動室をご利用ください。

地区巡回広場わたぼうし

5月12日(木)

町地域福祉センター
一之瀬公民館

5月19日(木)

麻加江生活改善センター

時間 午前10時～11時30分

内容 保育士による手遊び、自由遊びなど

対象 保育所未入所児
※事前の申し込みは不要です。

乳児健診

5月25日(水)

受付 午後1時～1時20分

場所 町保健センター

対象 2カ月児健診

平成28年2月生まれのお子さん

7カ月児健診

平成27年9月生まれのお子さん

育児相談 (保健相談および栄養相談)

5月6日(金)

受付 午前9時30分～
10時30分

場所 町地域交流センター

対象 0歳から6歳までの
お子さん

お気軽にご相談ください。

4月の町税

固定資産税 第1期

※口座振替日は、4月27日(水)です。預貯金残高の確認をお願いします。



障害者相談支援センター

平成25年度から障害者相談支援センターとして、『プレスわたらい』を設置していましたが、平成28年4月1日からは『度会町社会福祉協議会』に変更しました。
相談を希望される方は、下記の連絡先へお問い合わせください。

【申込・問合せ先】

・度会町障害者相談支援センター
(度会町社会福祉協議会内)

☎62-1117

・役場住民生活課 ☎62-2413

かがや びと
輝け!わたらい人
a Person of Shining Watarai 第166人目

新成人
シリーズ
第3弾!

おおにし たくま
大西 拓磨さん(長原) 20歳

PROFILE 今年成人を迎え、晴れて大人の仲間入りを果たした大西拓磨さん。

大西さんは現在、名古屋商科大学商学部の学生で、硬式野球部に所属し、野球漬けの毎日を送っています。

式典後の立食パーティーでは、ラグビー日本代表の“五郎丸ポーズ”を披露し、同級生の笑いを誘う姿がとても印象的でした。



✦同級生と再会は？

みんな美男美女に、そして“BIG”になっていてびっくり! 久しぶりに会っても、中身は全然変わっていないですね。



最高の仲間と“五郎丸ポーズ”!



✦成人式を迎えた心境は？

これからは、「自由であると同時に、全てにおいて責任が伴う」と強く感じています。

✦度会町について

町内を電車が通るなど交通機関をもっと充実してほしい! 大型のショッピングセンターや、みんなが汗を流すことができるスポーツ施設もあればうれしいですね。

最後に、伊勢志摩サミットの成功を祈っています!

表紙紹介

1 今月の
シーン

春の訪れを告げる“桜の開花”

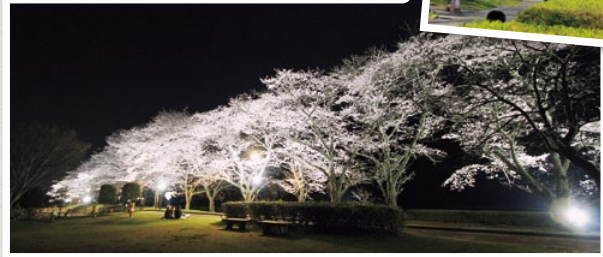
厳しい冬の寒さが和らぎ、今年も町内各地で桜が淡いピンク色の花を咲かせ、春の訪れを告げました。町内を流れる清流宮川沿いには桜の名所が多く、毎年多くの花見客やカメラマンで賑わいます。

その中でもおすすめは、『宮リバー度会パーク』! 公園内には、約400mも続くソメイヨシノの桜並木や、約50本の河津桜が咲き誇る『河津ロード』があり、川のせせらぎを聴きながらゆっくりと散歩を楽しむことができます。

また、毎年4月上旬まではライトアップも行われ、昼間とは一味違った幻想的な夜桜を堪能することができます。



昼も夜も楽しめる! 宮リバー度会パークの桜並木



編集
後記

春は、始まりと終わりの季節。この度、4月の人事異動で住民生活課へ異動することになりました。

毎月迫り来る原稿締切日に重圧を感じながら、自分の語彙力の乏しさと言葉の重みを痛感する日々。目の前の仕事をこなすのに精いっぱいでしたが、「やれることはやった」そう胸を張って言える2年間でした。今は、無事にやり遂げられた安堵感と充実感で胸がいっぱいです。

この町が歩んできた歴史を“刻み”、50年後、100年後、そしてもっと先の未来へ“伝える”という役割を担う『広報わたらい』。その編集に携われたことを職員として光栄に思います。そして、取材を通して多くの皆さんと出会えたことは、私にとってかけがえのない宝物です。本当にありがとうございました。

編集担当 大西 泰正



これからも、「広報わたらい」をよろしく
お願いします。

ホームページ

広報わたらいはホームページでもご覧いただけます。
<http://www.town.watarai.lg.jp>